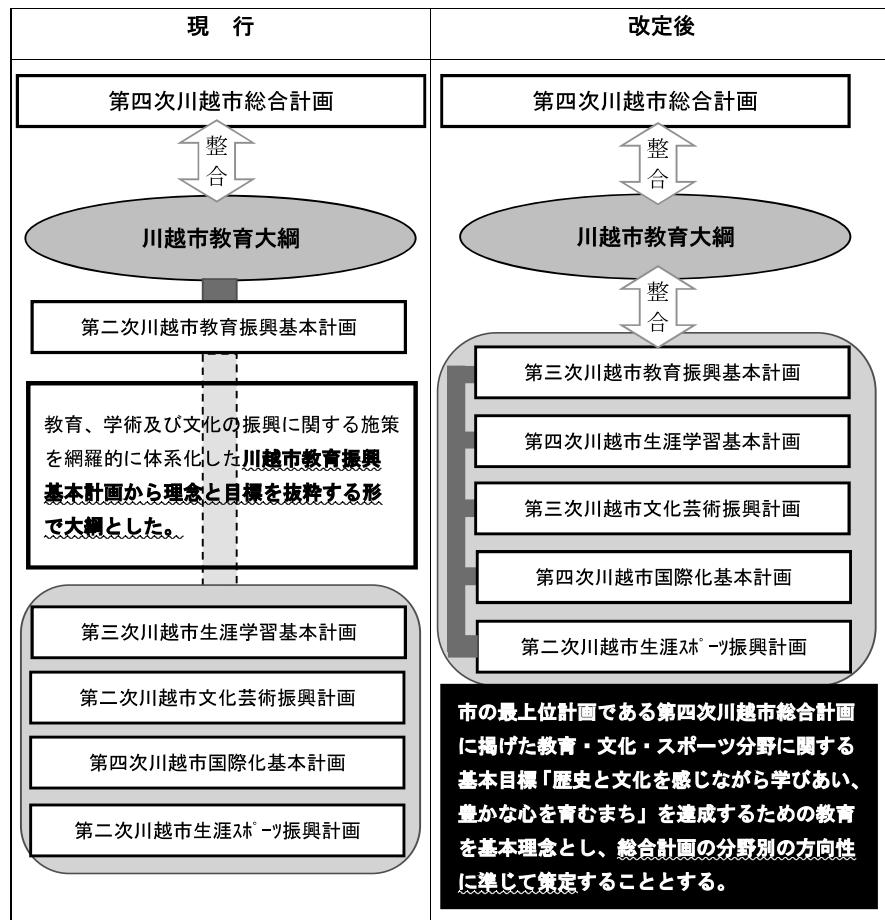


川越市教育大綱イメージ



《参考》

市個別計画	位置づけ等
教育振興基本計画	教育基本法に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、必要な事項について定めた基本的な計画
生涯学習基本計画	教育基本法及び生涯学習振興法に基づき、生涯学習の振興のための施策の推進体制及び地域における生涯学習に係る機会の整備について定めた基本的な計画
文化芸術振興計画	文化芸術基本法に基づき、文化芸術振興についての方向性を明らかにし、長期的視野に立って総合的かつ計画的に事業を推進するための基本的な計画
国際化基本計画	地域における多文化共生推進プランに基づき、国際化及び多文化共生についての方向性を明らかにし、長期的視野に立って総合的かつ計画的に事業を推進するための基本的な計画
生涯スポーツ振興計画	生涯スポーツ基本法に基づき、市民が、健康で豊かなスポーツライフを実現するために、理想とする将来像を描き、その実現に向け、生涯スポーツの振興を推進するための指針となる計画

川越市総合計画とは【平成28年度～令和7年度】

川越市総合計画は、市民と行政にとって、まちづくりを進める指針となるもので、10年後の目指すべき都市像を描き、その実現に向けた目標や必要な方策を定めたものです。市の業務を横断的に整理した、市の最上位計画であり、行政運営の総合的な指針となる計画です。

川越市総合計画における基本構想とは

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想で、市民と行政のまちづくりに対する基本的な計画となる「理念」や、「理念」に基づき本市の目指すべき姿を示す「将来都市像」、「基本目標」、「施策の大綱」等を定めるものです。

基本構想における将来都市像とは

将来都市像とは、基本構想の理念に基づいて目指す、10年後の川越市が表現された姿で、第四次川越市総合計画の目標年度である令和7年度の川越市の目指すべき姿を描いています。

基本構想における基本目標とは

基本目標は、将来都市像を実現するために設定する目標であり、第四次川越市総合計画の基本目標は8つの分野の目標で構成しています。

教育・文化・スポーツ

歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち

基本構想における施策の大綱とは

施策の大綱は、将来都市像を実現するために定めた基本目標について、それぞれを実現していくために施策の方向性を示しているものです。

第四次川越市総合計画においては、8つの基本目標の下に、52の施策を示しております。

なお、この施策の大綱に基づいて、基本計画や実施計画、他の各法令等に基づく個別計画により具体的な施策や事業が展開されることにより、総合的で計画的な行政運営が確保されることとなります。